

(証券コード 3209)
平成28年6月8日

株 主 各 位

大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

カネヨウ株式会社

代表取締役社長 川島 正博

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
大阪センタービル地下1階 ハートンホール
(末尾記載の「会場のご案内」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第84期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告および計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kaneyo-net.co.jp/soukai.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界状況は、ヨーロッパ各地でのテロ拡大、難民問題、地域紛争の確執が解消されず、アジア各国でも南沙諸島における中国との紛争が激化し、不安定な状況でありました。

経済面では中国経済減速の影響を受け、鉱物資源価格の暴落が起り、石油価格も最安値を更新するなど、世界経済の先行き不安が解消されず、平成28年年初からは世界全面株安の状態が続きました。

一方、日本の状況は、与党の圧倒的多数による平和安全法制関連法案の強硬採決に反対する人々が国会議事堂を取り囲むなど、不満と不安が漂う状況でありました。

経済面では、インバウンド増加、爆買いによる特需はあったものの、やはり中国経済の減速を受け、株価の暴落も起り、一時、日経平均が1万4千円台の値をつけました。

また、日本銀行主導でのマイナス金利政策も目に見えての効果は感じられず、今後に対する期待感も薄らぎました。

このような環境下、当社は収益の拡大を目標に売上高、売上総利益率の向上を目指してまいりました。

売上高は前年額をクリアしたものの売上総利益率は目標数値を達成することができませんでした

しかし、経費の削減と金融収支の良化により、経常利益はほぼ前年並みの水準となりました。

以上の結果、売上高は96億4百万円（前年同期比100.4%、35百万円の増収）となりました。損益面では営業利益は44百万円（前年同期比80.8%、10百万円の減益）、経常利益は11百万円（前年同期比97.8%、0百万円の減益）、当期純利益は10百万円（前年同期比25.6%、前期は保有関係会社株式の一部売却益30百万円を特別利益に計上しましたが、今期は特別損益の計上はないため、30百万円の減益）となりました。

当社といたしましては、引き続き繰越損失の早期一掃に全力を傾ける所存でありますので、期末配当につきましては見送りとさせていただきたく、株主の皆様におかれましては、ご理解とご了承を賜りますようお願い申し上げます。

また、リスク管理の一環として商品管理、与信管理、コンプライアンス管理を徹底いたします。同時に財務報告に係る内部統制の整備・充実を通してコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

株主の皆様にはなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) セグメント別売上高の状況

	第83期		第84期(当期)	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
寝装用原料	3,925	41.03	3,545	36.92
寝装製品	1,600	16.72	1,676	17.46
リビング・インテリア用品	1,650	17.25	1,463	15.23
生地反物等繊維製品	1,193	12.47	1,611	16.78
生活関連用品	1,181	12.35	1,298	13.52
その他	16	0.18	9	0.09
計	9,568	100.00	9,604	100.00

セグメント別の状況は次の通りであります。

〈寝装用原料〉

羽毛原料はポーランド、ブルガリア産を中心としたヨーロッパ産オリジナル原料の販売が好調で、利益を確保することができました。

羊毛原料は価格高騰の影響を受け、販売が低迷し売上を伸ばすことができませんでした。

合繊原料は不織布分野への販売が堅調で、好調に推移しました。その結果、当セグメントの売上高は35億45百万円(前年同期比9.7%減)、営業利益は1億22百万円(同0.2%増)となりました。

引き続き差別化した原料を拡販し、収益確保に努めてまいります。

〈寝装製品〉

長引く消費者マインドの低下と、暖冬の影響で寝装製品の市場は冷え込んだままでしたが、大手寝装問屋を中心にムートン関連商品が伸びを見せました。

また、TVショッピング向け輸入製品やホテル向け商品で堅調な動きがあった一方、羽毛ふとんは低調な動きとなりました。

その結果、当セグメントの売上高は16億76百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益は61百万円(同50.8%増)となりました。

引き続き、大手優良会社への拡販に努めるとともに、商品開発に注力してまいります。

〈リビング・インテリア用品〉

主力客先である紙面通信販売が苦戦しており、当社の販売も減少を余儀なくされました。一方ネット通信販売向けは基礎固めができました。

インテリア問屋向けは輸入取引で取組みができ伸長しましたが、全体的には減収減益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は14億63百万円（前年同期比11.4%減）、営業利益は33百万円（同44.5%減）となりました。

引き続き、大手優良取引先・ネット通信販売・インテリア問屋との拡販に努めるとともに、効率的な販売を目指します。

〈生地反物等繊維製品〉

ニット素材は、天然繊維や機能素材の拡販に努めましたが、需要が低迷し売上を伸ばすことができませんでした。

大手アパレルへの製品販売は、レディス関係が好調で利益を確保することができました。

その結果、当セグメントの売上高は16億11百万円（前年同期比35.0%増）、営業利益は52百万円（同29.3%増）となりました。

引き続き当社発信のトレンドにあった素材、製品開発に注力し、利益の伸長を目指します。

〈生活関連用品〉

農業資材、輸送用の梱包、保冷資材は堅調に推移し、売上が増加いたしました。

健康食品、生活雑貨は需要の低迷で苦戦を強いられました。

その結果、当セグメントの売上高は12億98百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は31百万円（同6.3%増）となりました。

引き続き農業資材、輸送用資材の開発拡販に注力し、利益の伸長を目指します。

〈その他〉

その他の売上高は9百万円（前年同期比46.6%減）、営業利益は0百万円（同64.4%増）となりました。

(3) 資金調達および設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第81期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第82期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第83期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第84期(当期) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高(百万円)	10,204	10,886	9,568	9,604
経常利益(百万円)	58	42	11	11
当期純利益(百万円)	87	106	41	10
1株当たり当期純利益(円)	6.27	7.57	2.94	0.75
総資産(百万円)	5,512	5,602	5,073	4,981
純資産(百万円)	963	1,033	1,074	1,042

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社をとりまく事業環境は、昨年に引き続き、海外経済の下振れ懸念をはじめとした国内需要の衰退および為替等先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような事業環境下、当社におきましては強固で持続可能な収益基盤を構築することが対処すべき課題であります。また、平成29年3月期を最終年度とする中期経営計画（3ヶ年）により、量より質への転換をはかる一方、リスク管理の一環として商品管理・与信管理・コンプライアンス管理を強化・徹底いたします。同時に財務報告に係る内部統制の整備・充実を通して、強固なコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

株主の皆様にはなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

寝具の素材および製品の販売
ムートン製品、カーペットの販売
各種紡績糸、織物、ニット地等のアパレル素材および製品の販売
健康食品、浄水器、生活雑貨品の販売

(7) 主要な営業所

本社（大阪府中央区）
東京営業所（東京都中央区）

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35 名	2名増	47.7 歳	18.0 年

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	350 百万円
株式会社みずほ銀行	200
株式会社三井住友銀行	200
農林中央金庫	200

(10) その他会社に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,066,208株
 (3) 株主数 2,491名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
兼 松 株 式 会 社	4,324,619 株	30.82 %
カ ネ ヨ ウ 取 引 先 持 株 会	524,000	3.73
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	490,662	3.50
松 井 証 券 株 式 会 社	449,000	3.20
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	422,000	3.01
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	421,986	3.01
楽 天 証 券 株 式 会 社	266,000	1.90
株 式 会 社 才 一 ノ	250,000	1.78
濱 崎 俊 英	160,000	1.14
天 野 豊	130,000	0.93

(注) 持株比率は、自己株式 (34,394株) を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	川 島 正 博	
取 締 役	後 藤 稔	営業担当
取 締 役	川 辺 保 司	営業担当
取 締 役	中 村 陽 介	職能担当
取 締 役	郡 司 高 志	兼松株式会社 取締役専務執行役員 兼松トレーディング株式会社 社外取締役 株式会社兼松K G K 社外取締役
監 査 役(常勤)	上 原 正 照	
監 査 役	作 山 信 好	兼松株式会社 取締役常務執行役員 兼松エレクトロニクス株式会社 社外監査役 日本オフィス・システム株式会社 社外監査役
監 査 役	小 川 荘 平	兼松株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 郡司 高志氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 作山 信好、小川 荘平の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外監査役 小川 荘平氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

1. 就任

取締役 中村 陽介、郡司 高志の両氏は、平成27年6月26日開催の第83回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付をもって就任いたしました。

監査役 作山 信好、小川 荘平の両氏は、平成27年6月26日開催の第83回定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付をもって就任いたしました。

2. 退任

取締役 山成 哲央、村尾 哲朗の両氏は、平成27年6月26日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

監査役 岡本 司、玉岡 英人の両氏は、平成27年6月26日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支給額(年額)	株主総会で定めた報酬限度額
取 締 役	5 名	29百万円	月額10百万円以内（平成4年6月26日第60回定時株主総会決議）
監 査 役	1 名	11百万円	月額3百万円以内（平成6年6月29日第62回定時株主総会決議）
合 計	6 名	41百万円	

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額21百万円を支払っております。
 2. 社外取締役には報酬を支払っておりません。
 3. 社外監査役には報酬を支払っておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①社外取締役の他の法人等の重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼職先の状況	地位
郡司 高志	兼 松 株 式 会 社	取 締 役 専 務 執 行 役 員
	兼 松 ト レ ー デ ィ ン グ 株 式 会 社	社 外 取 締 役
	株 式 会 社 兼 松 K G K	社 外 取 締 役

(注) 当社と社外取締役が取締役を兼任している各会社との間には重要な取引関係はありません。

②社外監査役の他の法人等の重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼職の状況	地位
作山信好	兼 松 株 式 会 社	取 締 役 常 務 執 行 役 員
	兼 松 エ レ ク ト ロ ニ ク ス 株 式 会 社	社 外 監 査 役
	日 本 オ フ ィ ス ・ シ ス テ ム 株 式 会 社	社 外 監 査 役
小川 荘平	兼 松 株 式 会 社	監 査 役

(注) 当社と各社外監査役が取締役または監査役を兼任している各会社との間には重要な取引関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	郡 司 高 志	平成27年6月26日取締役就任後、開催した取締役会13回中9回に出席し、経営執行全般において議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	作 山 信 好	平成27年6月26日監査役就任後、開催した取締役会13回中10回、監査役会7回中7回にすべて出席しました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための発言を行いました。また監査役会において、当社の会計処理やコンプライアンス等について適宜、必要な発言を行いました。
社外監査役	小 川 荘 平	平成27年6月26日監査役就任後、開催した取締役会13回中10回、監査役会7回中7回にすべて出席しました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための発言を行いました。また監査役会において、当社の会計処理やコンプライアンス等について適宜、必要な発言を行いました。

④責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	15百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

- (注) 1. 金額については、会計監査人との契約において会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分することが出来ないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意をしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項および当該体制の運用状況の概要

会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項ならびに第3項に従い、当社「内部統制システムの基本方針」を以下のとおり定める。

＜業務運営の基本方針＞

当社は、「健康と豊かさを求めて」を企業理念として「健康・快適・環境」をテーマとした生活関連専門商社として継続的に社会に貢献する企業を目指す。

また、企業として適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、継続的・安定的な利益配分を行い、一方で内部留保の充実に努めることにより企業価値を高め、社会・市場から評価される企業を目指し、株主の皆様に応えることを基本方針とする。

会社法および会社法施行規則に定める各項目については以下のとおり。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①企業の法令遵守の重要性に鑑み、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図る。
- ②「コンプライアンスマニュアル」を整備し、具体的事例による対応策を盛り込み、社内イントラネット上でも閲覧可能とし、役員から全従業員までに周知徹底する。
- ③コンプライアンス委員会委員長などに直接報告・相談できる「ホットライン制度」を導入する。
- ④法令遵守のみならず、モラルを徹底すべく、継続的な教育研修の充実に図る。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①「取締役会規定」にて、取締役会の議事録は10年間本社にて備え置くことを定める。
- ②「財務経理規定」および「帳簿等の保存期間細則」において会計帳簿および貸借対照表ならびに会社の基本的権利に関する契約および財産に関する証書、その他これに準ずる文書の保管、保存および廃棄に関する基準を定め、文書取扱業務の効率運営を図ることを目的とする。
- ③当該「財務経理規定」および「帳簿等の保存期間細則」は、経理部長が運用に関する責任を負い、取締役の職務の執行において、必要と判断される文書については適宜閲覧可能な体制とする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

業務上発生し得るリスクについては、「職務権限規定」「組織・業務分掌規定」に基づきそれぞれ担当部署を定め、社内規定やガイドラインを制定、研修等を通じて周知徹底を図る。

また、必要に応じ社内横断的な委員会を設置し、リスクのコントロールを行う。

業務上発生し得る個々のリスクへの対応は次のとおり。

①為替、金利、商品市況などの相場リスク

「財務経理規定」および「職務権限規定」に基づき社内組織単位毎に年度の枠を設定し、その枠の中で厳格に運営、管理する。

②信用リスク

「審査法務規定」および「審査法務規定施行細則」に基づき、取引先の財務データやその他の情報を基に、取引先毎に信用格付けを付与し、当該信用格付けに応じた与信限度額を設定する。

通常取引から生ずる取引与信の他、融資、保証行為によって発生する与信の総額がこの限度内に収まるよう運営することで、信用リスクをコントロールする。

③投資リスク

「職務権限規定」に基づき、投資におけるリターンとリスクのバランスを見極め投資リスクをコントロールする。

④商品リスク

新商品取扱いについては、「新規商材取扱承認委員会」を開催し、リスクに関する情報の把握とコントロールを行う。商品の在庫年齢・評価等のリスクについては「在庫管理委員会」にて定期的に集中管理する。

また、商品クレームについては、クレーム発生報告書、クレーム処理状況報告書、クレーム処理終了報告書の提出を義務付け、適正な対応と今後の発生防止に努める。

⑤法的規制に係るリスク

「コンプライアンス委員会」を設置、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、コンプライアンス体制を整備し、役員・従業員が法令遵守し、また法的規制の新設、改定にも即応するよう努める。

⑥オペレーショナルリスク（不正防止）

内部牽制機能を強化すべく、フロント業務とバック機能の分離を目的として、受渡し以降の全ての起票行為を業務管理部営業経理課にて行うものとし、誤計上やルール違反、不正を防止する体制を構築する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が適正・効率的に行われることを確保するための体制

①「取締役会規定」を定め、定例取締役会を最低1ヶ月に1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催する。取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令または定款に定める事項の他、経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。取締役会には、監査役も出席し意見を述べる。

②会社が、公正かつ組織的な企業活動を行うため、取締役および従業員の職務と権限の関係ならびに基準を定める「職務権限規定」を制定する。

③取締役で構成される「経営会議」を組織し、取締役会決定の基本方針に基づいて全社の全般的業務の執行に関する基本方針を定め、業務執行の指揮、指導にあたる。

④重要案件の決裁のスピードアップと審議の高度化を目的とし、取締役会決裁事項については、経営会議において事前審議する。

⑤業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および事業年度毎の業務計画を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行する。

⑥会計記録の適正を期するとともに、経営の合理化、能率化および業務の適正な遂行を図ることを目的として、「内部監査規定」を定め内部監査チームによる内部監査を実施する。

(5) 当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

①子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、子会社管理規定に定める「子会社管理に関する職務権限表」に従い、基本方針の樹立・経営上の重要事項に関し、原則として事前に協議のうえ当社の承認を得る体制とする。

②原則月1回、当社グループのトップマネジメントが集まり、経営に関する情報を共有し、相互理解とコーポレート・ガバナンスの共通認識の徹底を図る。

③当社は、当社のリスクの統制・管理活動と連携が図られるよう、子会社のリスク管理に関する指導・調整を行うとともに、子会社における事業リスクの統制および管理の状況について内部監査を実施する。

- ④当社は、子会社の危機管理体制の整備を指導し、危機リスク発生の場合には、当社グループで連携し対応できるよう調整する。
- ⑤当社は、当社グループの中期経営計画および事業年度毎の業務計画を策定し、子会社においてもその計画達成に向け具体策を策定・実行するよう指導する。
- ⑥当社グループは、当社の「コンプライアンスマニュアル」に準じて行動することとし、その役職員に周知徹底する。またコンプライアンス委員会が当社グループのコンプライアンスを統括・推進する体制とする。

(6) 当社の監査役を補助すべき使用人に関する事項

- ①現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役より要請があれば、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ①監査役職務遂行を補助すべき使用人については、当該使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に留意する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

- ①取締役および使用人は、監査役に対して、取締役が法令に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これを速やかに報告する。
- ②コンプライアンス委員会を担当する取締役は、監査役に対して、当社グループのコンプライアンスに関する業務の状況について1ヶ月に一度以上、重要事項については都度、報告する。
- ③取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ④監査役は、監査役監査を実効的に行うため、取締役会の他、経営会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、その他重要な会議または委員会に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項について報告を受ける。また、出席しない場合には、監査役は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料および議事録等を閲覧することができる。
- ⑤監査役へ報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利な取扱いを行うことを当社グループにおいて禁止する。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、職能担当を中心とし、案件毎に編成した内部監査チームが行う監査について事前に説明を受け、必要があると認めるときは、意見を述べることができる。
また、当社グループにおける内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等に関する意見を述べることができる。

- ②監査役は、会計監査人の取締役からの独立性を確保し、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受けるものとする。また、会計監査人の報酬および、会計監査人に依頼する非監査項目については、監査役の同意を要するものとする。
- ③監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとする。
- ④当社は、監査役がその職務の執行に必要な費用について前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理する。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①コンプライアンス管理について

当社は、法令またはコンプライアンスマニュアル等に違反する、またその恐れがある場合にコンプライアンス委員会を開催しております。当期においては、該当する事項が有りませんでしたのでコンプライアンス委員会は開催しておりません。なお当社は、コンプライマニュアルを全役職者に配布するとともに社内イントラネットに掲載しており、周知徹底を図っております。

②内部統制システムの運用について

当社は、内部統制の基本方針に従って活動を行い、各部門の業務プロセスは適正に遂行されていることを評価・検証いたしました。

③取締役職務遂行状況について

当社は、定例取締役会を最低1か月に1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しており、当期においては合計で16回開催いたしました。また重要案件の決済スピードアップと審議の高度化を目的とし、取締役で構成される経営会議を42回開催いたしました。

④監査役の実効性の確保について

監査役は、すべての取締役会、経営会議に出席し、また、その他重要会議、各委員会へ適宜出席しました。取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告を行いました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,024,120	流動負債	3,596,289
現金及び預金	891,128	支払手形	1,156,677
受取手形	1,081,711	電子記録債務	239,014
電子記録債権	98,730	買掛金	506,741
売掛金	1,155,156	短期借入金	1,350,000
商 品	765,791	1年内返済長期借入金	104,198
前払費用	14,297	リース債務	10,969
その他	23,844	未払金	75,958
貸倒引当金	△6,541	未払費用	6,826
固定資産	957,239	未払法人税等	2,922
有形固定資産	608,944	未払消費税等	56,198
建物	100,274	賞与引当金	7,600
構築物	3,017	その他	79,183
機械及び装置	65	固定負債	342,550
車両運搬具	33	長期借入金	80,761
工具、器具及び備品	1,276	リース債務	34,540
土地	458,765	繰延税金負債	1,249
リース資産	45,509	再評価に係る繰延税金負債	136,940
無形固定資産	4,342	その他	89,059
電話加入権	3,395	負債合計	3,938,839
ソフトウェア	946	(純資産の部)	
投資その他の資産	343,952	資本金	703,310
投資有価証券	94,861	資本剰余金	138,353
関係会社株式	183,184	資本準備金	138,353
出資金	2,717	利益剰余金	△185,396
長期前払費用	659	利益準備金	93,300
その他	70,775	その他利益剰余金	△278,696
貸倒引当金	△8,245	繰越利益剰余金	△278,696
資産合計	4,981,360	自己株式	△2,607
		株主資本合計	653,659
		その他有価証券評価差額金	96,007
		繰延ヘッジ損益	△28,891
		土地再評価差額金	321,743
		評価・換算差額等合計	388,860
		純資産合計	1,042,520
		負債・純資産合計	4,981,360

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,604,644
売 上 原 価		9,071,510
売 上 総 利 益		533,133
販売費及び一般管理費		488,672
営 業 利 益		44,461
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	8,270	
受取賃貸料	13,800	
そ の 他	3,217	25,288
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,292	
賃貸収入原価	12,205	
そ の 他	3,992	58,491
経 常 利 益		11,258
税引前当期純利益		11,258
法人税、住民税及び事業税		700
法人税等調整額		—
当 期 純 利 益		10,558

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自 己 式	株主資本計 合 計
		資本準備金	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	703,310	138,353	93,300	△289,255	△195,955	△2,581	643,127
当事業年度中の変動額							
当期純利益				10,558	10,558		10,558
自己株式の取得						△26	△26
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純 額)							
当事業年度中の変動額 の合計	—	—	—	10,558	10,558	△26	10,532
当 期 末 残 高	703,310	138,353	93,300	△278,696	△185,396	△2,607	653,659

	評価・換算差額等				純資産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	115,031	1,017	314,872	430,921	1,074,048
当事業年度中の変動額					
当期純利益					10,558
自己株式の取得					△26
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純 額)	△19,023	△29,908	6,871	△42,060	△42,060
当事業年度中の変動額 の合計	△19,023	△29,908	6,871	△42,060	△31,527
当 期 末 残 高	96,007	△28,891	321,743	388,860	1,042,520

【個別注記表】

重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - ①子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ……時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
建物……定額法（主な耐用年数8年～45年）
建物以外……定率法
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。）
 - (3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
為替予約取引は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)
為替予約取引
(ヘッジ対象)
輸出入取引により生じる外貨建金銭債権債務
 - (3) ヘッジ方針
為替リスクの低減のため、対象債権債務および成約高の範囲内でヘッジを行っております。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
為替予約は振当処理しております。

(5) その他リスク管理方法の内ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

7. 消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」(前事業年度143,877千円)は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収金」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて掲記することとしました。なお、当事業年度の「未収金」は4,580千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形	570,092千円
建物	87,455千円
土地	458,765千円
<hr/>	
計	1,116,313千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	750,000千円
1年内返済長期借入金	5,748千円
長期借入金	8,661千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 492,393千円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 短期金銭債権 4,284千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税課税標準額と第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額を勘案し算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

損益計算書に関する注記

関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

売上高	12千円
仕入高	14,879千円
販売費及び一般管理費	10,688千円
受取賃貸料	13,800千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	14,066,208
自己株式 普通株式	34,394

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(千円)
貸倒引当金	4,414
賞与引当金	2,286
未払事業税	649
未払リベート	1,889
資産除去債務	1,102
有価証券評価損	6,029
棚卸資産評価損	2,600
未払事業所税	221
繰延ヘッジ損失	8,693
繰越欠損金	55,392
計	83,281
評価性引当額	△83,281
繰延税金資産計	—
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	1,249
繰延税金負債計	1,249

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権および売掛金に係る顧客の信用リスクは、審査法務規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全てその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）につきましては、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	891,128	891,128	—
(2) 受取手形	1,078,692	1,078,692	—
(3) 電子記録債権	98,455	98,455	—
(4) 売掛金	1,151,931	1,151,931	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	37,401	37,401	—
(6) 関係会社株式 その他有価証券	173,184	173,184	—
(7) 支払手形	(1,156,677)	(1,156,677)	—
(8) 電子記録債務	(239,014)	(239,014)	—
(9) 買掛金	(506,741)	(506,741)	—
(10) 短期借入金	(1,350,000)	(1,350,000)	—
(11) 長期借入金	(184,959)	(185,368)	△409
(12) デリバティブ取引	(28,891)	(28,891)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、ならびに(4) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、ならびに(4) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除してしております。
- (5) 投資有価証券（その他有価証券）、ならびに(6) 関係会社株式（その他有価証券）
これらの時価については、取引所の価格によっております。
- (7) 支払手形、(8) 電子記録債務、(9) 買掛金、ならびに(10) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (11) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には流動負債の1年内返済長期借入金（貸借対照表計上額104,198千円）を含んでおります。
- (12) デリバティブ取引
デリバティブの時価については、金融機関の時価評価額等によっております。
- (注2) 非上場株式（投資有価証券（その他有価証券）貸借対照表計上額57,460千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することがきわめて困難と認められるため「(5) 投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。
また、非上場株式（関係会社株式（子会社株式）貸借対照表計上額10,000千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することがきわめて困難と認められるため時価評価の対象にはしておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、兵庫県において賃貸用の建物および構築物（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
549,238	486,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

但し、第三者からの取得時から一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱カネックス	(所有) 直接 100%	有形固定資産の賃 貸、商品の保管・配 送 役員の兼任	賃貸収入	(千円) 13,800	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 上記の取引については、市場価格、総原価を勘案し、每期価格交渉の上決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	74円30銭
1株当たり当期純利益	0円75銭

独立監査人の監査報告書

カネヨウ株式会社
取締役会 御中

平成28年5月18日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田美穂 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カネヨウ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

カネヨウ株式会社 監査役会

常勤監査役 上原正照 ㊟

社外監査役 作山信好 ㊟

社外監査役 小川莊平 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役として米田宏己氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、米田宏己氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
よねだひろみ 米田宏己 (昭和9年4月14日)	昭和37年4月 司法試験合格 昭和40年4月 大阪弁護士会登録 米田総合法律事務所開業 現在に至る 昭和62年4月 大阪弁護士会副会長 近畿弁護士会連合会理事 平成11年4月 近畿弁護士会連合会理事 平成11年6月 日本弁護士連合会理事 〈重要な兼職の状況〉 弁護士	—

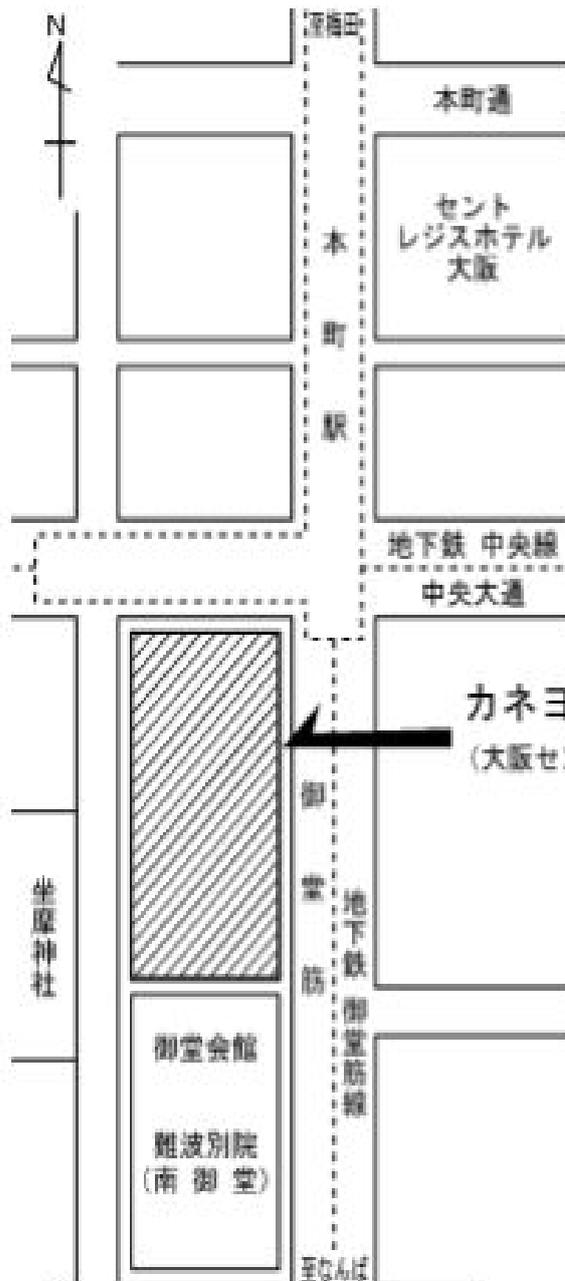
- (注) 1. 米田宏己氏は、当社と顧問契約を締結しておりますが、特別の利害関係はありません。
2. 米田宏己氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 米田宏己氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての高い見識および豊富な実務経験を有しており、当社経営執行等の適法性確保に監査機能を発揮していただけることと判断したためであります。
4. 当社は、米田宏己氏との間で監査役就任時に、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

第84回定時株主総会会場のご案内

大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

大阪センタービル地下1階 ハートンホール



道順

《御堂筋線・四つ橋線・中央線》
地下鉄「本町」駅14番出口直結
B1「ホリーズカフェ」右折奥

●車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。